

募集要領（概要版）

令和8年1月発行

1. 事業の目的

エネルギー価格、物価、人件費等の高騰により、県内物流事業者が厳しい経営状況におかれる中、県内経済の持続的な発展に必要不可欠なインフラである物流機能を維持するため、事業環境の変化に対応するために行う経営基盤の強化を支援するものです。

2. 補助対象者

宮城県内に本社又は営業所等を有する中小企業者（貨物運送・倉庫・荷主）

区分	資本金 / 出資総額	常時使用する従業員
貨物運送・倉庫・荷主 (製造業・建設業等)	3億円 以下	300人 以下
荷主事業者（卸売業）	1億円 以下	100人 以下
荷主事業者（サービス業）	5,000万円 以下	100人 以下
荷主事業者（小売業）	5,000万円 以下	50人 以下

【留意事項】

- 「みなし大企業」は除きます。
- 貨物運送：一般・特定貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者（靈柩のみ実施する事業者を除く）。
- 倉庫事業者：東北運輸局への倉庫業者（トランクルームのみ実施する事業者を除く）の登録が必要です。
- 荷主事業者：県内に営業所を有し、運送事業者への輸送委託実績が必要です。

3. 補助の内容

補助率

1/2 以内

補助上限額

300万円

※1 複数の事業（例：採用活動とシステム導入）を組み合わせることも可能です。

※2 他の補助制度（国事業を除く）との併用も可能です

4. 補助対象事業の具体例

① 貨物運送事業者向け

- 採用・定着：求人サイト作成、広告、免許取得支援、シャワー室・女性専用休憩室等の整備
- 効率化：配車管理・動態管理システム、デジタコ、IT点呼機器、ドラレコの導入
- 省エネ：環境配慮型車両（HV/EV等）、エコイヤの購入
- 生産性：価格転嫁交渉等の専門家相談、事務効率化ソフト

② 倉庫・荷主事業者向け

- 荷待ち削減：トラック予約受付システム導入、荷待ちトラック駐車スペースの整備
- 荷役効率化：標準パレット、カゴ台車、フォークリフト、アシストスツール等の資機材導入
- 共同配送：共同配送に向けたシステム導入
- ※運送事業者の効率化に直結する取組のみが対象

5. 募集スケジュール

① 申請受付期間

令和8年1月30日(金)～2月27日(金)

※先着順につき、予算に達し次第終了します

② 審査・交付決定

令和8年2月中旬～3月中旬

③ 助事業の実施期間

交付決定日から最長1年間

(最終期限：令和9年2月15日まで)

6. 申請時チェックリスト

事前契約は厳禁

交付決定前に発注した経費は対象外です。

50万円超の発注

2社以上の相見積書が必須となります。

オンライン申請のみ

LoGoフォームからの電子申請限定です。

申請書類はすべてそろっているか

概要版だけではなく募集要領を必ず確認してください。

7. 自社用メモ※県への提出は不要です